

ダイワ MRF・野村 MRF 累積投資約款 新旧対照表

下線部分変更

変更前	変更後
<p>9. (解約)</p> <p>(1) (省略)</p> <p><u>(2) 当社は、引続き3ヶ月を超えて取得の申込みのない契約については、これを解約させていただきます。</u></p> <p><u>(3) この契約が解約されたときは、当社は遅滞無く7. に準じてお客様にダイワMRF、または、野村MRFの返還及びその果実の支払いをいたします。</u></p>	<p>9. (解約)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p><u>(2) (削除)</u></p> <p><u>(2) この契約が解約されたときは、当社は遅滞無く7. に準じてお客様にダイワMRF、または、野村MRFの返還及びその果実の支払いをいたします。</u></p>